

東京社会保険事務局長又は東京都知事への届出事項

① 基本診療料に関する事項

- 情報通信機器を用いた診療に係る基準
- 精神病棟入院基本料(15 対1入院基本料)
- 看護配置加算
- 看護補助加算2
- 後発医薬品使用体制加算3
- 精神科身体合併症管理加算
- 医療安全対策加算2
- 精神科地域移行実施加算
- 精神科救急搬送患者地域連携受入加算

② 特掲診療料に関する事項

- 薬剤管理指導料
- 精神科作業療法
- 精神科ショート・ケア「大規模なもの」
- 精神科デイ・ケア「大規模なもの」
- 精神科ナイト・ケア
- 精神科デイ・ナイト・ケア
- 医療保護入院等診療料
- 外来・在宅ベースアップ評価Ⅰ
- 入院ベースアップ評価料 18

③ 入院時食事療養に関する事項

- 入院時食事療法(Ⅰ)

管理栄養士又は栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後 6 時以降)、適温で提供しています。